随意契約 (相手方指定) 調書

件名	第五峡田小学校外 1 校既存受変電設備調査委託 No.5200716
工(納)期	令和5年3月31日
契約締結日	令和5年2月6日
契約金額	1,705,000円(消費税込み)

契約相手方	株式会社日総建
	(法人番号:2011001108052)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

契約審査委員会資料経理課契約係R5. 2. 2

業者選定理由書

件名	第五峡田小学校外1校既存受変電設備調査委託
指名業者(案)	名 称 株式会社日総建 所在地 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号 代表者 代表取締役社長 濱田 幸一
特命理由	本件は、第五峡田小学校及び第一日暮里小学校の電気容量の増加に係る各校個別の対応方針を策定するために、トランス増設の可否及びトランス増設不可の場合の代替案について把握することを目的とする委託である。 本件に対応する申請業種「建築設計」に登録のある業者を対象とした制限付き一般競争入札を実施したところ、入札参加業者2社のうち1社が予定価格超過、もう1社が作業体制が整わないため辞退し、不調となった。 本件は、来年度の工事に向けて調査をするため早急に契約締結をする必要があり、上記業者は年度内での履行が可能であるとの回答を得たため、予定価格の見直しを行い、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)